

門真市子ども・子育て支援事業計画における
各施策の実施状況について
(平成 30 年度)

【教育・保育施設の環境整備】

- ・ 上野口保育園については、平成 30 年 10 月末に園舎耐震補強工事が竣工。
- ・ 浜町保育園については、平成 30 年 4 月から仮園舎新築工事に着工し 7 月 30 日から仮園舎での保育を開始したが、建設当時の施工不良が判明し、当面の間、仮設園舎で保育を継続することとなったことから、園児にとって、より安全・安心な保育環境を提供するため、仮設園舎の増築等の契約を行った。
- ・ 旧南幼稚園については、園舎撤去工事の実施設計を行い、平成 31 年 3 月に、業者と撤去工事の契約を締結した。

【公立施設のあり方の検討】

- ・ 公立施設のあり方についての検討のため、こども部内にプロジェクトチームを立ち上げ、利用者数や園舎の現状等から、公立施設の今後のあり方の方向性について検討を行った。

【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】

- ・ 「小 1 の壁」を打破し、子育て環境を充実するため、脇田、四宮及び門真みらい小学校において、午後 6 時までとしている開設時間を午後 7 時までに延長した。

【地域子育て支援拠点事業】

- ・ 北部地域の子育て家庭の利便性の向上を図るため、保健福祉センター内での地域子育て支援拠点施設開設に向けた準備をおこなった。

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）】

- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実のため、平成 30 年度より、子育て支援課から健康増進課に事業を移管した。

【妊婦健康診査】

- ・ 平成 30 年度より、公費負担額を 12 万円に増額した。

門真市子ども・子育て支援事業計画 各事業の進捗状況表

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり													
	1 幼児期の教育・保育の提供												
		1	総合的な幼児教育・保育の提供	乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。	市内公私立の保育所・認定こども園及び幼稚園における就学前教育・保育の充実を図るため、各種研修会等を通して公私間の交流や連携を一層強化し、相互の保育内容を知ることにより、課題の発見等に努めた。民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取り組みに対し、補助を実施した。	年間延べ利用者数（1号～3号） 32,063 人 委託含む	339,159	A	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の交流や連携をさらに強化し、課題解決に努める必要がある。	年間延べ利用者数（1号～3号） 15,956人 委託含む	継続		保育幼稚園課
		2	幼稚園・保育所・認定こども園等の相談機能の充実・強化	幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図るため、公立こども園等において園庭解放や絵本読み聞かせを開催し、相談の場を提供した。	公立保育園 園庭解放 22回 プレイ ルーム14回 絵本読み聞かせ 8 回 公立こども園 園庭開放 204回 絵本読み聞かせ11回 公立幼稚園 園庭解放16回 体験入園2回	31,829	A	継続的・定期的に参加される保護者がほとんどで、入園希望の下見として見学を兼ねて来られるケースや、看護師に相談・助言を求めるケース等、地域の子育て機関としての需要はあり、継続的な活動は必要と思われる。	公立保育園 園庭解放 16回 絵本読み聞かせ5回 公立こども園 園庭解放 103回 絵本読み聞かせ 5回 公立幼稚園 園庭解放 9回 体験入園 0回	継続		保育幼稚園課
		3	幼稚園教諭・保育士の資質の向上	新制度における保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上を図るための研修等の受講を促進します。また、幼保連携型認定こども園を推進するために必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭と保育士の免許資格併用を促進します。	幼児教育・保育についての理解を深めるとともに、指導力の向上を図るため、幼稚園教諭・保育士等を対象に講演会や研修会を開催した。また、民間保育所等に対し、研修に係る費用を補助した。	門真市公立幼稚園協議会 講演会 門真市立就学前教育・保育教員実技研修会 門真市立就学前教育・保育教員人権研修会（公開保育・講演） 門真市保育研修委員会研修	4,026	A	公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。また、幼稚園教諭免許と保育士資格併有については、取得及び更新の手続きを、各職員がすすめているところである。	現時点で実施なし	継続		保育幼稚園課
		4	教育・保育施設の環境整備	教育・保育施設の老朽化や耐震化の必要性に応じ、施設の安全性を確保するため、計画的な教育・保育施設の環境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。	<u>上野口保育園については、平成30年10月末に園舎耐震補強工事が竣工した。</u> <u>浜町保育園については、平成30年4月から仮園舎新築工事に着手し、7月30日から仮園舎での保育を開始した。引き続き8月1日から本園舎の耐震補強工事に着手したが、建設当時の施工不良が判明したため、工事中止となり、当面の間、仮設園舎で保育を継続するため、仮園舎のリース契約を3年間延長する契約を締結した。また、園児にとって、より安全・安心な保育環境を提供するため、仮設園舎の増築・避難用扉・電子錠門の設置等の改修工事の契約も行った。</u> <u>旧南幼稚園については、園舎撤去工事の実施設計を行い、平成31年3月に、業者と撤去工事の契約を締結した。</u>	園舎耐震補強工事、仮設園舎新築、園舎撤去工事 実施設計等	53,272	A	浜町保育園については、より安心・安全な保育環境を確保する必要があるため、早急に改修工事を完成させる。	旧南幼稚園について、8月30日付けで園舎撤去工事が竣工した。 浜町保育園について、9月までに仮園舎の改修工事の申請手続きが終了した。	継続		保育幼稚園課
		5	認定こども園の普及	保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもに幼児期の教育・保育が提供され、保護者の新たな選択肢の一つとなる認定こども園の普及を促進します。	認定こども園への移行及び定員拡充、認定こども園での定員拡充、認定こども園の新設を希望している施設に対し、施設整備について補助金を交付した。 また、認定こども園への移行を希望する施設及び認定こども園の新設を希望する事業者に対し、円滑な移行、新規認可を支援した。	・保育定員拡充をした上での移行を希望する私立保育所2園、保育定員拡充を希望する認定こども園2園及び認定こども園の新設1園に対し門真市保育所等整備補助金を交付した。 ・認定こども園への移行及び新設を希望する施設が円滑に移行できるよう、大阪府への申請段階から支援を行い、平成31年4月より1園、6月より1園が移行、また6月より1園が新規開園した。	門真市保育所等整備補助金 1,060,171 （認定こども園以外の施設も含む）	A	私立保育園からの移行により、新たな認定こども園が4月から1園、6月から1園が開園するとともに、6月から1園が新規開園したことで、市内の私立認定こども園は、私立保育園・認定こども園計17園中、12園となったため。	大阪府主催の認定こども園認可にかかる説明会に出席した。	継続		こども政策課
	6	公立施設のあり方の検討	今後のさまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、南幼稚園・南保育園の老朽化による建替えを機に、公立園の認定こども園化を目指すとともに、公立・私立の役割分担を明確化し、その他の公立施設については、認定こども園への移行も含め、あり方を検討します。	<u>公立施設のあり方についての検討のため、こども部内にプロジェクトチームを立ち上げ、利用者数や園舎の現状等から、公立施設の今後のあり方の方向性について検討を行った。</u>	プロジェクトチーム実施回数 7回	—	A	プロジェクトチームにおいて公立施設の現状や今後の利用見込み等から今後の公立施設のあり方を検討するとともに、翌年度以降の審議体制やスケジュール等を決定した。	市の附属機関として門真市公立園最適化検討委員会を立ち上げ、公立園の今後のあり方について検討を進めている。	継続		こども政策課	

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
	2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携												
		1	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携強化	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続を行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れない育ちの確保に努めます。	公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。	2年目研修の受入 合同研修を実施		－ A	2年目研修（小学校教諭）は、公立幼稚園・保育園4園で受入。園の状況を実際に見て、保育の経験をしていただけるので交流としては非常に意味がある。また、合同研修は、公私立共に参加者が多く、資質の向上と共に、交流の場としても有意義である。	小学校教諭の2年目研修の受入。全公立園で各2日。	継続		保育幼稚園課
					中学校区ごとの幼・小・中の教職員が一堂に会する連携会議を開催し、公私立幼稚園及び小・中学校の教職員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を1回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」を共有し各校において実践を行った。		O A	就学前後の途切れない子どもの育成に向けた「めざす子ども像」は作成・共有できている。今後必要に応じて見直し、それぞれの機関で十分に共有して生かしていくことが求められる。	中学校区の幼小中において、「めざす子ども像」の共有と連携を図っている。	継続		学校教育課
		2	就学前教育・保育カリキュラムの作成	すべての場で育つ子どもに対して、乳幼児期に大切にできる基本的な心身の発達や学びを確保するため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、幼・保共通のカリキュラムを作成します。	就学前教育・保育共通カリキュラムを各施設に配布。公立園を主に活用と実践を進める。	実践報告研修を実施（64名参加）		－ A	実践を報告することにより、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、並びに小学校教諭の本カリキュラムへの理解を深めたり、育てたい子どもの姿や育ちを共有する機会となった。	共通カリキュラムを増刷。公立園では、共通カリキュラムを基に保育・教育計画や指導計画を作成し、実践している。保護者向けの概要版を今年度完成にむけ準備を進めている。	継続		保育幼稚園課
	3 子どもの教育環境の充実												
		1	学校等の教育環境の充実	より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう35人学級を維持するなど、教育環境の充実に努めます。また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。	小学校5・6年生及び中学校1年生においてきめ細かな教育環境づくりのために市費負担教員を配置した。また、市費負担教員の配置されていない学校15校に学校サポートスタッフを置き、教員事務負担の軽減を図った。全ての学校に学校評議員を置き、地域・家庭・学校の連携を図りながら学校運営を推進した。	小学校3校、中学校2校に5名の市費負担教員を配置した。全ての学校に学校評議員を置き、学校運営や学校評価について意見をいただいた。	47,078	A	児童・生徒一人ひとりの状況をより把握しやすくなり、授業改善やきめ細かな生徒指導につながり、児童生徒が落ち着いた環境の中で安心して学ぶことが可能となったと考えられる。	きめ細やかな教育環境を実現するため、小学校2校、中学校3校に5名市費負担教員を配置している。また、市費負担教員の配置されていない学校15校に学校サポートスタッフを置き、教員事務負担を軽減することにより、教員が子どもたちに向き合えるよう人的措置を行っている。学校評議員の依頼を地域や保護者に対して行い、連携を図っている。	継続		学校教育課
		2	健やかな体の育成	子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を適切に実施し、児童・生徒の体力や運動能力実態の把握に努め、各学校において体力の向上を図る取り組みを推進した。トップアスリート小学校ふれあい事業の参加等、大阪府教育庁の事業を活用し、学校の状況に合わせて、体力向上に努めた。	調査の分析を行い、学校に対して調査結果を報告するとともに、各学校の体力向上を図る取り組みの把握に努めた。		O A	各学校で調査結果に基づき体力向上を図る取り組みを推進している。	引き続き調査によって児童・生徒の実態を把握するとともに、府主催の体力向上関係の事業等の取組を推進している。	継続		学校教育課
					市内スポーツ・レクリエーション団体により設立された門真市生涯スポーツ推進協議会と協働にて、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、子どもから高齢者まで誰もが参加することで、競技力向上に資する「門真市民総合体育大会」、及びスポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとしてのスポーツの祭典「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施した。また、総合体育館指定管理者と総合型地域スポーツクラブが協働で小学生までを対象とした「子どもの運動遊び教室」などの自主事業を実施することで、幼児期からの体力づくりに取り組むことができる環境を推進した。	門真市スポーツレクリエーション事業 門真市民総合体育大会参加者数 3,675人 かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018参加者数 約2,600人	3,996	A	門真市生涯スポーツ推進協議会に参画する各種スポーツ団体がノウハウを活かし、子どもから高齢者までが参画できるよう企画運営し、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、「門真市民総合体育大会」、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施したことにより、多くの市民の参加を得ることができた。今後は、同協議会主催の事業だけでなく、他団体が実施するスポーツ事業とも積極的に連携し、周知を強化することで、子どもたちをはじめとした市民のスポーツ活動への参画を促す必要がある。	生涯スポーツ推進協議会と協働にて、例年どおり5月から8月にかけて、門真市民総合体育大会を実施したことに加えて、8月にニュースポーツ体験教室を実施することができた。10月以降についても、同協議会と協働にて、例年どおりスポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施するとともに、バドミントン教室や門真ロータリークラブ等と共催にて、パナソニックパンサーズによるバレーボール教室を開催する予定となっており、子どもから高齢者まで誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動に参画することができる機会の充実を図る予定としている。	継続		社会教育課

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	豊かな心の育成	生命を大切にし、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、さまざまな体験活動や道徳教育の充実を図ります。	道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制を構築を図った。定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小・中学校での取組や実践の交流を行い、自尊感情や規範意識を高める取組を推進した。	道徳教育推進協議会および道徳授業づくり研修4回開催 全小中学校において道徳の授業研究を実施。		O A	自尊感情・自己肯定感を高める取組内容の工夫を行うとともに、系統的な道徳教育について9年間を見通した取組を工夫し道徳の教科化に対応した研究を推進している。	道徳教育推進教師を中心に、各学校において道徳の指導方法の校内研究を推進している。今後、道徳教育推進教師連絡会及び授業づくり研修を通して、実践の交流を行う。	継続		学校教育課
		4	生活習慣の定着	基本的な生活習慣の定着を図るため、園や学校からの情報発信を行い、生活習慣の重要性を保護者と呼びかけていくとともに、地域やPTA等とも連携を強化しながら取組を進めます。	府教育庁が推進する「3つの朝運動」を学校を通して保護者・児童生徒に周知し、「朝のあいさつ」「朝食の摂取」「朝読書の取組」を学校と家庭が連携して取組を推進した。	全ての学校で「3つの朝運動」の取組が実施されている。		O A	朝の生活習慣づくりを通して、学習活動への意欲や姿勢を育むことにつながっていると考えている。できるだけ多くの家庭がこの運動の趣旨を理解し、児童・生徒に対して基本的な生活習慣を定着するようにしていくことが必要である。	引き続き府教育庁の推進方針に基づき、各学校において「3つの朝運動」取組の周知と推進を図っている。	継続		学校教育課
					公立幼稚園・保育所・認定こども園では、各園で毎月発行している「園だより」にて、保護者に生活習慣の重要性について呼びかけたり、歯磨き指導や手洗い指導等こどもへの指導も行っている。また、私立保育施設等においても同様の取り組みを行っている。	毎月園だよりにて、保護者への呼びかけ実施。6月の虫歯予防デーを機に歯磨き指導、各園随時手洗い指導、食育の一環として「食べる」ことへ興味関心をもたせる保育・教育等実施。		－ A	保護者に園だよりや個別に生活習慣の重要性について伝える中で、子どもの様子に良い変化がみられるケースがある。	6月の虫歯予防デーに、歯磨き指導、外遊びの後や食事前の手洗い指導を実施	継続		保育幼稚園課
		5	確かな学力の育成	「門真市版授業スタンダード」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。	小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援した。 また、新学習指導要領に基づき、子どもたちに確実に身に付けていくべき力をつけるための授業づくりを行うための指針として、「門真市版授業づくりベーシック」を作成し、各校に周知を行った。	門真市教委主催研修「各種授業づくり研修」22回実施	4,419	A	門真市版授業スタンダードは主体的で協働的な学びを推進し、学校の授業の改善に一定の成果があったものとする。今後は、作成した門真市版授業づくりベーシックの活用を各校に促し、支援を図っていく。	引き続き、授業スタンダード、授業づくりベーシックに基づいた授業づくり研修を実施するとともに、各学校の授業研究を支援し、主体的・対話的で深い学びに向かう授業づくりを推進している。	継続		学校教育課
		6	「グローバル」な人材の育成	国際社会において、本市から世界に通用する「グローバル」な人材を育成するため、AETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはNETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力の向上を図った。また、小学校外国語教育担当者会と中学校英語担当者会の連携を図った。	市立保育園2園に年間3回程度、市立幼稚園・こども園に年間各15回程度配置 市立全小学校5・6年生全学級において毎週1日配置 市立全中学校全学級において年間17週程度配置	27,167	A	小学校外国語活動支援員を、各中学校区1名ずつ計6名配置した。また各学期末に中学校英語教員をまじえた交流会を開催し、各校区での取組や今後に向けての意見の交流を行った。NETは保育園にも配置するとともに、中学校英語教員の英語力強化を目的とした教員研修にも活用した。	引き続き、小学校に外国語教育支援員（H30から名称変更）を配置し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う「外国語教育」を支援している。また、中学校にNETを配置し、英語の授業を支援しながら、英語科教員が英語力をさらに向上できる研修もあわせて実施している。	継続		学校教育課
					門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施した。	中学生海外派遣研修は、平成30年7月28日～8月6日まで、研修先であるオーストラリア南オーストラリア州アデレード市で実施。中学生9名が参加。海外派遣研修に向け、事前研修を3回実施。帰国後については、交流会、同窓会を実施。 中学生英語プレゼンテーションコンテストは、平成31年2月24日に開催。応募人数570人中、一次審査通過者50人、二次審査通過者18人。事前研修については、二次審査前に1回、コンテスト前に4回実施。		4,740	A	海外派遣研修に加え、英語プレゼンテーションコンテスト奨励賞受賞者を対象に、吹田市内の体験型英語教育施設で中学生英語体験学習を行った。参加者全員がアンケートで「参加してよかった」と答えるなど評判上々であった。 課題としてはコンテスト応募率が41.7%→31.8%に下がっていることがあげられる。	中学生英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞及び優秀賞受賞者に中学生海外派遣研修を、令和7年7月27日～8月5日まで、研修先であるオーストラリア南オーストラリア州アデレード市で実施。中学生9名が参加。海外派遣研修に向け、事前研修を4回実施。帰国後については、交流会、同窓会を実施。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストの奨励賞受賞者に対して、吹田市にある体験型英語教育施設で、中学生英語体験学習を令和元年8月8日に実施。中学生5名が参加。	継続	
		7	食育の推進	「門真市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、広報での周知、健診やイベント等の機会を利用して市民に対する食育の啓発を行います。また、学校においては「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を実施するなど、食育の推進に努めます。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知(食育月間のため) 離乳食講習会・健康展での周知 4C・ママパパ教室（平日）での栄養の話 その他レッツアンチエイジング等の事業で年数回栄養の話	4か月児時点 697人 1歳6か月児 766人 2歳6か月児 656人 3歳6か月児 698人 離乳食講習 延121人 ママパパ（平日）延39人		－ A	チラシ等については、適宜内容更新を行う必要あり。事業で適切な食生活・食習慣についての啓発に努める。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知 離乳食講習会での周知 4C・ママパパ教室（平日）での栄養の話 健康展で啓発活動 その他事業で栄養の話	継続		健康増進課
栄養教諭を中心とした食育出前授業の実施を通して、各学校における食に関する指導を充実した。また、門真市学校給食選手権の実施、朝ごはんレシピ集の配付を通して、食への関心や食を大切にする態度を育成するとともに、朝食の重要性を家庭に周知し、朝食の摂取率向上に努めた。	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を6回開催した。					O A	食に対する価値観が大きく変化し多様化している現在、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等を中心に、系統的・組織的な食育の推進が必要である。	引き続き各校で「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育を推進し、出前授業の準備を進めている。朝ごはんレシピ集を各校に配布し、学校給食選手権を開催している。	継続		学校教育課		

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		8	青少年の健全育成	青少年指導員や青少年育成協議会等関係機関との連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じます。また、青少年の自らの体験を発表する「青少年の主張事業」を行うことにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高め、広い視野と創造性をもった青少年の育成に努めます。	青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。少年補導活動ネットワークでは、青少年育成団体等と連携し夜間パトロールや研修会を実施し、地域に根差した少年非行対策を講じた。 また、「青少年の主張」では、青少年が生活の中で考えていることや感じていることを文章にまとめ提言・主張することで、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図った。	（少年補導活動ネットワーク） ・夜間パトロールの実施 実施回数 28回 ・校区一斉パトロールの実施 日程：平成30年8月28日（火） ・研修会の実施 内容：1.門真市における少年犯罪等の現状 2.声掛け活動のポイントと有害環境について 日程：平成30年10月12日（金） （青少年の主張） ①応募数 小学3・4年生の部：651件 小学5・6年生の部：975件 中学生の部：1,014件 ②発表会 平成30年12月2日（日） ルミエールホールにて 発表者 小学3・4年生の部：3名 小学5・6年生の部：6名 中学生の部：6名	（青少年社会環境整備事業） 12126 （青少年の主張） 168	A	青少年指導員は、校区パトロールや啓発活動を行い、青少年の保護育成に努めた。また少年補導活動ネットワークの活動にも協力し、夜間パトロールや研修会にも参加した。 また、「青少年の主張」をとおりて、青少年が生活の中で考えていることや感じていることを文章にまとめ提言・主張することで、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図ることができた。	（少年補導活動ネットワーク） 5月～8月：夜間パトロールの実施 8月21日（水）一斉パトロール実施 （小学生の主張） 7月～8月：原稿募集 9月：一次～二次審査	継続		社会教育課
		9	次代の親の育成	次代の親となる子どもたちが、子育ての意義や家庭の大切さ、生命の尊さなどを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会や場の充実に努めます。	保育所、幼稚園や小学校、中学校等との連携など、次代の親となる子どもたちが、乳幼児とふれあうことのできる機会や場の提供方法について検討を進める。	—	—	C	保育所、幼稚園、小学校、中学校等との連携など、事業の実施方法について検討が必要である。	—	継続		こども政策課
		10	就労に対する意識の啓発	働くことに対する意識啓発を行うため、就労相談・セミナー等の周知、職業訓練等の情報提供に努めます。また、学校においても、将来の希望を明確に持ち、働く意欲や目的意識を持てるよう、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進します。	小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育むため、学習面・生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進めた。中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるように職業体験学習等を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を3回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」に基づいて連携を深め、継続的な指導を推進した。また、全ての中学校において職場体験学習を行った。	0	A	多様な職業や考え方に触れる機会が少なく、将来の職業について深く考えることなく進路決定の時期を迎える子どもたちもいることから、それぞれの発達に応じて望ましい職業観や勤労観を育成し、将来と結び付けて考える機会を持つ必要がある。	中学校において職場体験学習の円滑な実施に向けて準備を行っている。	継続		学校教育課
		11	思春期保健対策の充実	若年妊娠や望まない妊娠が増加するなか、性に関する正しい知識の啓発や母性や父性の育成に努めます。また、未成年の飲酒や喫煙を防止するための教育や、薬物乱用防止に関する知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。	性教育	—	—	A	依頼に応じて性教育を実施していく。	なし	継続		健康増進課
					性に関する研修への参加を促すとともに、性感染症予防、H I V/エイズ、妊娠・出産等のリーフレット等について各校に周知・啓発を行った。 また、保健の授業等、関連のある教科において喫煙防止や薬物乱用防止に関する教育を行った。	リーフレット等の各校周知を行い、全ての学校で喫煙防止教室を開催し、教育課程に基づいて各教科で性に関する教育や喫煙防止教育、薬物乱用防止教育に取り組んだ。	0	A	各校において関連のある教科等で、リーフレット等の資料を必要に応じて活用し、児童・生徒への性に関する教育に生かすことができた。	引き続き各校において情報提供や啓発を行うとともに、教育課程にも位置づけて関連のある教科等で指導している。	継続		学校教育課
		12	いじめ、不登校児童・生徒対策の推進	カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や不登校対策学生フレンドの派遣、適応指導教室「かがやき」の充実等を通じて、不登校をはじめとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、子ども一人ひとりに対応できる指導体制や相談体制の一層の充実に努めます。	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行った。	子ども悩み相談サポート相談件数1,027件 適応指導教室入室児童・生徒数11人	13,783	A	カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員は学校から積極的に活用され、幅広いニーズに対応できていると考えられる。しかしながら小・中学校ともに長欠・不登校児童生徒の問題は深刻であり、取組をさらに充実させていきたい。	引き続き各事業を活用し、不登校児童・生徒への支援を行っている。	継続		学校教育課

計画内容					平成30年度の実績内容					令和元年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		13	読書活動などの文化活動の推進	乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するための「ブックスタート事業」に取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやお話の会、図書館見学・一日図書館員等の取組を推進し、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。また、他の生涯学習施設においても親子で楽しむことができる機会の提供に努めます。	・4か月児健康診査時に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施。 ・図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学、一日図書館員等の取組みを実施。 ・子どもが読書に興味を持つきっかけづくりの場として、市内小学校で「えほんのひろば」を開催。	ブックスタート 絵本配布者数696人 読み聞かせ 参加人数1777人 実施回数190回 えほんのひろば 参加人数3138人	ブックスタート事業 757 読み聞かせ事業 42	A	読書のきっかけづくりとして、市内小学校にて「えほんのひろば」を開催した。引き続き、読書の大切さを啓発する事業を行うとともに、様々な機会を通して行事の周知に努める。	ブックスタートでは、毎月保健福祉センターと門真市民プラザで絵本の読み聞かせを行っている。また、「えほんのひろば」の開催や、おはなし会等の行事を行っている。 11月30日には、大阪樟蔭女子大学との連携による絵本の読み聞かせ行事の開催を予定している。	継続		図書館
					門真市立文化会館、門真市立公民館、生涯学習センターにおいて、親子で気軽に参加できる各種講座、イベントを多数開催した。	おやこ体操、親子手作り教室、親子で音楽ふれあい講座、親子で英語体験、親子映画まつり、親子料理教室など	—	A	親子で対象の講座やイベントを多数開催し、親子で楽しむことができる機会を充実させることができた。参加者を増やすべく情報発信や講座開催の時間帯等を検討する。	—	継続		社会教育課
		14	環境学習の推進	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、学校等と連携し、さまざまな体験活動等を通じた環境学習を推進します。	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、小学校を対象にした施設見学やリサイクル工房での体験学習等を行う。	全市立小学校14校	2,419	A	全校実施の継続を図る	全14校中 12校実施	継続		環境政策課
					社会科や理科、総合的な学習の時間等において、リサイクルプラザや浄水場の見学環境問題とリサイクルに関する学習を行った。	小学校4年生でゴミ処理場の見学や浄水場の見学を実施した。PTAと連携し、清掃活動やリサイクル活動を推進した。	0	A	市や府の施設、及び企業やPTAと連携した環境教育を各学校で計画的に実施することができている。	引き続き、教育計画に基づき、各校で環境教育を実施している。	継続		学校教育課
		15	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どものパソコンや携帯電話によるインターネット利用が普及するなか、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。	青少年指導員によるフィルタリングに関する街頭啓発活動を実施した。	開催日時：平成30年7月2日 17時から 開催場所：古川橋駅前 啓発内容：フィルタリング啓発うちわ500枚を市民へ配布し、啓発を行った。	0	A	少年非行防止・被害防止・暴走族追放月間に呼应し、大阪府より無償提供された子どもたちの夜遊びの啓発及びスマホ等のフィルタリング啓発のうちわを配布し、啓発を行うことができた。	青少年指導員によるフィルタリングに関する啓発活動を令和元年7月5日に実施した。	継続		社会教育課
	4 放課後の子どもの居場所づくり												
		1	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	市内の全小学校において引き続き放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。また、待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実に努めます。	「小1の壁」を打破し、子育て環境を充実するため、脇田、四宮及び門真みらい小学校において、午後6時までとしている開設時間を午後7時までに延長した。	放課後児童クラブ入会児童数：1,559人 待機児童数：0人 （平成31年4月1日時点）	293,000	A	31年4月1日時点の待機児童は発生しなかった。引き続き待機児童ゼロをめざし、受入体制を確保する。	平成31年4月より開所時間延長の全校実施を開始した。 引き続き、待機児童ゼロをめざす。	継続		子育て支援課
		2	放課後等デイサービス	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの実施に努めます。	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。	平成30年度利用児 226名	356,335	A	就学を機に利用する児童が増え、特に長期休暇中の利用が大幅に増加し、療育及び障がい児の居場所づくりにもなっている。課題としては、個別療育、運動機能等個別の障がい児に特化している療育ができる支援が必要。今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。	引き続き、個別療育、運動機能等個別の障がい児に特化した療育ができる支援が必要なため、専門性を生かしたサービスの提供に努めた。また、親の意向重視の利用日数の決定や複数の事業所の利用を希望する傾向も強く、児童の療育状況やサービス等支援計画も鑑みてサービスの提供に努めた。	継続		障がい福祉課

計画内容					平成30年度の実組内容					令和元年度の実組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	まなび舎Kids事業	小学校児童（まなび舎Kids）を対象に、放課後に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行います。	小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図った。また、学習へのきっかけづくりを目的に企業や大学の協力のもと体験学習プログラムを実施した。	実施校数：10校 年間実施回数：238回 登録児童数：408人 延べ参加児童数：5,480人	1,468	A	平成30年度の途中より実施校を9校から10校に拡大した結果、より多くの児童に学習の場を提供することができた。また、昨年度に引き続き企業・地域団体等の協力により体験学習プログラムを年7回実施することで、多様な体験活動の推進を図った。多くの児童に学習の場を提供するには、より多くのボランティアスタッフの協力が必要だが、平日の実施ということもあり、その確保が困難である。また、最後まで集中して学習に取り組めるよう工夫が必要である。	（5月） 事業説明会 （5月～6月） 小学校10校で開校 （9月） 脇田小学校で新規開校	継続		社会教育課
		4	かどま土曜自習室サタスタ事業	全小・中学校において、土曜日の午前中に自習室を開設し、各校のニーズに合わせた取組内容の充実に努め、児童・生徒の学習習慣の定着を図ります。	市立全小・中学生を対象に土曜日の午前中（学校の長期休業日等を除く）に自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童・生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図った。また、学習へのきっかけづくりを目的に企業や大学の協力のもと体験学習プログラムを実施した。	実施場所：市立小学校、市民プラザ、文化会館 年間実施回数：465回 登録児童数：288人 延べ参加児童数：3,984人	2,845	A	平成30年度においても、地域や大学と連携・協力することで、全小・中学生を対象に、小学校並びに二箇所の社会教育施設で開校することができた。また、年間実施回数が465回、家庭での学習時間が増加した生徒の割合は77%と昨年度より増加し、より多くの児童・生徒に学習の場を提供することができ、加えて学習習慣の定着を図ることができた。さらに、ボランティアスタッフとして地域人材を活用することで地域の教育力の向上に努めた。	（5月） 事業説明会 （5月～6月） 小学校11校、中学生は二箇所の社会教育施設で開校	継続		社会教育課
	5 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援												
	1	障がいの早期発見		乳幼児健診及び経過観察健診を通じた発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談の場を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対する相談支援の充実や関係機関の連携に努め、支援が必要な場合の早期発見や早期対応に努めます。	0歳から18歳未満の、子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 264件	3,854	A	臨床心理士や教員OBが保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながることができている。	相談件数 182件	継続		こども発達支援センター
					4か月児健康診査：月2回 1歳6か月児健康診査：月1回 2歳6か月児健康診査：月1回 3歳6か月児健康診査：月1回 経過観察健康診査（Dr）：月3回程度 経過観察健康診査（心理）：月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数 4か月児時点 697人 1歳6か月児 766人 2歳6か月児 656人 3歳6か月児 698人 経過観察健診（Dr）340人 経過観察健診（心理）478人 乳児一般健診 629人 乳児後期健診 620人	2-2-8.乳幼児健康診査と同じ	A	乳幼児の健やかな発育、発達を目指すため引き続き、受診率向上への取組とともに、未受診児の状況確認に努め、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	継続		健康増進課
	2	療育体制の充実		こども発達支援センターにおいて、一人ひとりの子どもに必要な支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めます。さらに民間事業所を活用した療育の充実を図ります。また、発達障がい児に対しては、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。また、相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組を進めます。	民間事業所の活用も含めて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援の提供を行った。（一左の取り組み内容は子ども発達支援センターの取り組み内容なので改めて児童発達支援の取り組みを書きました）	平成30年度 利用児 127名	117,763	A	サービスの周知が進んでおり、利用者数の増加が見られている。また、保育所・幼稚園の併用利用の児童も増えてきている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。	個別療育に特化した事業所や集団療育に特化した事業所もあり、各事業所の専門性を生かしたサービスの提供を行うとともに、保育所・幼稚園の併用利用など必要な支援を実施している。	継続		障がい福祉課
					知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施した。 3歳から10歳の発達障がい（疑いを含む）児への個別療育を実施した。	通園事業契約件数 70件 発達障がい児個別療育事業契約件数 18件	63,227	A	関係機関において療育が必要とされた児童を受け入れ、平成30年度末には通園の児童数は61人であった。発達障がい児個別療育事業は定員18名に対して46名の応募があった。	通園事業契約件数 61件 発達障がい児個別療育事業契約件数 18件	継続		こども発達支援センター

計画内容					平成30年度の実績内容					令和元年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	障がいのある子どもへの教育・保育の充実	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じた可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育内容の充実を図るとともに、必要な職員の配置、研修の充実、巡回相談業務の充実等に努め、体制の整備を図ります。	障害児保育対策補助金（民間保育所等補助金の補助項目の1つ）を実施した。	実施箇所数14施設（私立のみ） 受入障がい児数53人（うち特児5人）	32,098	A	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、適切な運用を行っていく。	障害児保育対策補助金（民間保育所等補助金の補助項目の1つ）を概算交付している。	継続		保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。必要に応じて介助員・看護師を配置し、肢体不自由児や医療的ケアが必要な児童・生徒に適切な支援を行った。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	26,316	A	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別的教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	継続		学校教育課
					発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行った。	巡回相談件数 109回	4,465	A	施設からの申請に応じて巡回し、子どもの特性に応じた支援策を助言することにより、施設での発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見につながっている。	巡回相談件数 68件	継続		こども発達支援センター
		4	配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実	集団生活において心身の発達の遅れなどにより、配慮が必要な子どもに対して、子どもや家庭の状況を踏まえた教育・保育や相談支援を行います。	専門機関にて発達障がいとの診断または経過をみる必要があると判断された場合には加配の職員を配置し、専門機関や巡回相談にて受けた保育上配慮すべき点に基づいて保育・教育を進めている。また、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの状況について情報交換をし、子どもの発達を家庭と園双方の同一理解のもとに促していく。	巡回相談の際に心理療法師より受けた助言のもとに、加配を主に、担任が日々保育をし、毎日個別の記録を記入している。また、毎月のケース会議の中で、こどもの状況について園の全職員に報告し、全職員で共通理解を共有し、発達を促すよう配慮している。	—	A	保護者・保育教育職員・専門家が連携することで、質の良い配慮を実施することができる。	加配職員の配置、専門機関が行う発達相談に、保護者とともに教育・保育職員が同行し、三者でこどもへの共通理解と対応の仕方を共有している。また、個人記録及び会議での状況報告、保護者への園での様子の報告等に取り組んでいる。	継続		保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	26,316	A	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別的教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	継続		学校教育課
					0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 264件	3,854	A	臨床心理士や教員OBが保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながることができている。	相談件数 182件	継続		こども発達支援センター
		5	障がい福祉サービス等の提供	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。	平成30年度福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所） 利用児 31名 障がい児通所支援 利用児 353名 計画相談事業 利用児 226名 移動支援事業 利用児 35名 日常生活用具給付事業 利用児 35名	489,555	A	放課後等デイサービスの利用者数の増加に伴い、障がい福祉サービスの利用者数が減少している。今後も、保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供に努める。	保護者に対する支援の一つとして引き続き必要なサービスの提供を実施している。	継続		障がい福祉課
		6	地域における障がい児支援の充実	障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、こども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。また、連続した支援を行うため、学校現場をはじめとした関係機関と連携を深めます。	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達が気になる子どもが集団生活に適応できるよう、臨床心理士が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、この計画に基づき支援を行った。	契約件数 19件 訪問回数 143回	4,465	A	臨床心理士が各施設への訪問を行い、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期療育につながった。	巡回相談件数 65回	継続		こども発達支援センター

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
		7	障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実	障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めた。	児童専門会議の開催数5回	—	A	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用し、庁内外の関係機関との連携を図った。	児童専門会議の開催数2回	継続		こども発達支援センター	
6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり														
		1	安全・安心な道路交通環境の整備	子どもが徒歩や自転車で通行する際の事故を防止し、安全で歩きやすい道路交通環境を整備するため、歩道の設置や段差の改善、交差点の改良、道路照明灯・道路反射鏡・防護柵・区画線の設置など、危険な箇所の減少に努めます。	「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行う。	市内一円の延べ59箇所において、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シートの設置を行った。	17,823	A	通学路など交通安全のための安全施設の設置を行ったため。通学児童の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の交通安全対策について、引き続き重点的に適確な情報収集や対策を推進する必要がある。	取組内容の方針は30年度と同様であり、必要な交通安全施設の設置について、地域や警察などと現地パトロールを実施し、対策が必要な箇所について請負工事としての発注を行った。	継続		土木課	
		2	良質な居住環境の確保	子どもにとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、府や民間事業者への働きかけを行います。	居住の安定確保ができる環境を整備することを目的とした「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、連携を図る。	協議会へ参加		O	B	協議会へ参加する取組みだけなので、今後、他の取組については必要に応じて検討する。	「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加	継続		都市政策課
		3	子どもの交通安全の確保	子どもに交通安全の注意を促すため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。また、自転車事故を防止するため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施します。さらに、自転車の安全利用を向上させるため、「（仮称）門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の制定に取組ます。	子どもに交通安全の注意を促すため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車安全運転免許証交付講習会」を門真警察署及び本市の学校教育課と共に実施している。さらに、自転車の安全利用の向上を目的として、「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を平成28年1月1日に施行し、春及び秋の全国交通安全運動等での各啓発活動にて周知を行っている。	こども自転車運転免許証交付講習会については、市内の小学校12校で開催し、702名に講習及び免許証の交付を行った。また、春の全国交通安全運動では、初日及び最終日の啓発活動に対して、市内所在の保育園1園、幼稚園1園からそれぞれ参加協力を得た。	800	B	市内小学校全14校中、12校で講習会の開催を行った。門真市では自転車の利用率が非常に高いことから引き続き同事業を行い、またマナー条例の周知に関する啓発活動を継続して行っていく必要がある。	春及び秋の全国交通安全運動を実施し、その中でマナー条例の周知に努めた。春の運動では、昨年度に引き続き初日及び最終日の啓発活動に対して、市内所在の保育園1園、幼稚園1園より参加協力を得た。また、今年度のこども自転車運転免許証交付講習会については、下半期に13校で開催予定である。	継続		地域整備課	
					各園において交通安全教室を実施した。	公立園 各1回実施		—	A	門真市警察署の協力や園独自で園児に交通ルールの話をしたり、実際に模擬道路を設置して歩行を体験させることで、交通安全の大切さについて学ぶことができ、それをきっかけに、外出時に信号や車に注意が向けられるようになるため、取り組みとしては大変有意義である。	現時点で実施なし	継続		保育幼稚園課
					交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高めた。また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。	小学校14校に対し、交通安全教室、自転車運転免許証交付講習会を実施した。また、教室実施後の事後指導や全校集会での講話を実施した。市内の通学路に38名の交通専従員を配置した。	24,359	A	交通安全教室は多くの学校で実施できている。しかしながら、交通事故は少なからず起きている状況が課題である。引き続き、中学校での実施も積極的に促し、取組をすすめていく。	依頼のあった学校に対し、警察と連携して、交通安全教室及び自転車講習会を実施している。引き続き、安全対策が必要な通学路に交通専従員を配置している。	継続		学校教育課	
		4	公園等の整備	身近な地域の中で、子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行うとともに、子どもたちを事故やけが、犯罪から守り、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。	「公園維持管理事業」において、遊具を安全に利用することができるよう、老朽化した遊具等の更新や住民ニーズに合った改修を行うと共に、公園設備の清掃や樹木の管理などを適切に行い、事故を未然に防ぎ、安全・安心・快適に公園を利用できる状態を保つようにする。	市内一円の公園施設の清掃業務や樹木の管理等を計画的に行ったほか、安全点検にも努め、既存の1園について、老朽化した遊具の撤去や交換等を行った。	51,568	A	請負工事において公園施設の設置及び更新を行ったため。ゴミの放置や遊具施設へのいたずらが多い。また多くの公園施設の老朽化が進んでいる。公園愛護会など、地域との共同により公園を管理していく必要がある。	取組内容の方針は30年度と同様であり、遊具の老朽化に対応するため、都市公園における公園施設長寿命化計画の策定に取り組んでいる。	継続		土木課	

計画内容					平成30年度の実組内容					令和元年度の実組内容				担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり														
	1 多様な子育て支援サービスの環境整備													
		1	子育て支援の周知	子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援マップ」による支援内容の周知や、門真市子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。	「すくすくかどまっ子ナビ」のサイトのQRコードの広報への掲載やおおぞら保育など市民が集まるイベント等での周知活動を行った。	サイト新着情報掲載件数：187件 閲覧回数：144,732回	400	A	実情に合わせて操作マニュアルを改訂し、子育て支援関係課が容易に掲載できるように周知することで閲覧回数が増加した。29年度139,403回から30年度144,732回へと5,329回に増加することができた。引き続き周知等を行っていく。	市ホームページへの統合に伴い、子育て支援に関する情報を容易に得ることができるよう情報の検索のしやすさに工夫したレイアウトに変更するなどポータルサイトをリニューアルに向けた取り組みをおこなった。	継続		子育て支援課	
		2	利用者支援事業	保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所の相談窓口や地域子育て支援拠点等に専門相談員を配置し、相談支援を行います。	保育幼稚園課窓口に子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。	保育利用に関すること 窓口 2,699件 電話 1,166件 幼稚園に関すること 窓口 109件 電話 41件 子育てサービスに関すること 窓口 75件 電話 29件 ※平成30年4月～31年3月実績	3,266	A	研修を受講した相談員を常時2人を配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供につなげることで、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携やより積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果につなげていく必要がある。	保育利用に関すること、幼稚園に関すること、その他子育てサービスに関すること等の相談に応じた。 保育利用に関すること 窓口 2,110件 電話 801件 幼稚園に関すること 窓口 158件 電話 152件 子育てサービスに関すること 窓口 59件 電話 9件 ※平成31年4月～令和元年年9月実績	継続		保育幼稚園課	
		3	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	北部地域の子育て家庭の利便性の向上を図るため、保健福祉センター内に地域子育て支援拠点施設開設に向けた準備をおこなった。 また、子育て中の親子が気軽に集える場を提供するとともに、公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びおおぞら保育についても継続的に実施した。	●地域子育て支援拠点事業 年間のべ利用人数：15,531人 【内訳】 なかよし広場：7,987人 地域子育て支援センター：7,544人 ●公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びおおぞら保育の年間のべ利用人数：3,850人	128	A	市南部地域に子育て支援拠点が集中していたため、市北部地域の子育て家庭の利便性が課題であったが、保健福祉センター内に子育て支援拠点を移転することで課題を解消できた。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場を提供している。	継続		子育て支援課	
		4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実のため、平成30年度より、子育て支援課から健康増進課に事業を移管。「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」により、本事業は母子保健法における新生児訪問等の乳児に対する訪問指導と併せて実施することが可能であるため、新生児訪問を実施した件数（283人）を除いて実施。	対象：478人 利用人数：475人（不在含む） 転出：3人	2,056	A	妊娠届出時の全数面接や産後二週間電話フォローで得られた情報を確実に結びつけることで、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげるよう引き続き努めている。	情報を適切につなげつつ対象者の状況に応じた訪問支援を行った。	継続		健康増進課	
		5	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）について、ニーズを見極めた上で実施を検討します。	—	—	—	—	—	令和元年7月に事業を開始。 受入れ先として、5施設と委託契約を締結。また、広報紙、地域情報誌、市ホームページ、窓口等で事業の周知を行った。	継続		子育て支援課	
		6	ファミリー・サポート・センター事業	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	6月と12月に協会会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに5人を協力会員、1人を両方会員として登録した。	年間のべ利用人数：497人	3,859	A	会員数、活動件数ともに減少傾向にあるため、依頼会員、協力会員のニーズを踏まえた制度の見直しを行い、活動の活性化をめざす。	8月に会員を対象としたアンケートを実施し、依頼会員、協力会員のニーズの把握に努めた。	継続		子育て支援課	
		7	一時預かり事業	保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。	同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。	利用状況 幼稚園型 9,760人 一般型 5,155人	23,742	A	今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数等について検討していく必要がある。	幼稚園型 4,314人 一般型 1,745人	継続		保育幼稚園課	

計画内容					平成30年度の実績内容					令和元年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		8	病児・病後児保育事業	保護者が働いているなどの事情で子どもが病気のときに自宅で保育できない場合や病気回復期において、医師や看護師と連携の上で保育を行う病児・病後児保育を引き続き実施します。	同事業を実施する市内病児保育室に対して補助を行った。	病児保育室ティーグル 智鳥保育園病後児保育室 登録者数 273人 年間延べ利用者数 438人 （ティーグル 425人、 智鳥 13人）	13,818	B	平成30年11月中旬より病児保育室ティーグルが休室したため、例年より年間延べ利用人数が少数となっている。 今後、子ども・子育て支援事業計画における見込み量（年間延べ利用人数）の確保に向けた取組を進める必要がある。	病児保育室ティーグル 智鳥保育園病後児保育室 延べ利用者数 48人 （ティーグル 38人、智鳥 10人）	継続		保育幼稚園課
		9	赤ちゃんの駅事業	乳児を抱える母親等が気軽におむつ替えや授乳等ができ、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内40箇所に設置している赤ちゃんの駅の充実に努めるとともに、引き続き民間の商業施設等での設置の促進に努めます。	砂子みなみこども園、小規模保育園さすな、スマイル保育園を新たに赤ちゃんの駅として認定した。	設置箇所数：3箇所（累計45箇所）	4	A	砂子みなみこども園、小規模保育園さすな、スマイル保育園を赤ちゃんの駅として認定することで、乳幼児を抱える保護者が安心して利用できる環境整備を推進した。	新たにめぐみ白鳥こども園を赤ちゃんの駅として認定した。	継続		子育て支援課
2 母子保健・医療の充実													
		1	妊婦健康診査	妊娠期の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。	平成30年度より、12万円に増額。妊娠中、14回の公費負担【1回目20,000円、6・8・13回目10,000円＋補助券10枚（1枚あたり1,000円）の合計120,000円】を実施。妊娠届出時に交付し、公費負担券の利用方法などの説明実施。併わせて、無料の妊婦歯科健康検査受診券も交付（平成29年度より）。	妊婦健康診査受診人数（延）9688人 （償還払い含む） 妊婦歯科健康診査199人	84,455	A	妊娠届出の時期が遅い、届出しても病院を受診しないなど、妊婦健康診査の適切な受診につながりにくい妊婦が存在する。	令和元年度より、助産師を1名増やして2名体制にし、妊娠届出時の全数面接時に妊婦健康診査の受診の必要性や妊娠期の過ごし方などを丁寧に説明している。	継続		健康増進課
		2	かどまママパパ教室（妊婦（両親）教室）	妊娠、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、引き続き月1回実施します。また、父親にも育児の知識を高めていただくため、日曜日の開催を実施し、より一層父親の育児参加を促します。	平日に8回、日曜日に4回の教室開催を実施。 ①日曜日のママパパ教室に参加している父親と、子育て中の父親の交流の場を設定 ②平日のママパパ教室に助産師の講義	参加人数（延）177人 （内：父80人） 【内訳】 平日：40人（内：父14人） 日曜：128人（内：父66人）	65	A	日曜日はほぼ定員を満たす参加人数であるが、平日は参加人数が少ないため、運営方法等について検討が必要である。	平日に4回、日曜日に2回の教室開催を実施。	継続		健康増進課
		3	妊産婦・乳幼児相談事業	妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血や妊娠高血圧症候群等の予防や健康管理の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面（乳児期は特に離乳食）等の相談を実施します。また、今後も相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりの場となるような環境の充実に努めます。	平成28年度より、隔月から毎月1回に実施回数を増やし、市民プラザにて保健師や栄養士等による相談を実施。	相談人数（乳幼児）（実）57人 （延）164人	31	A	乳幼児の相談だけではなく、妊産婦の相談しやすい体制を充実させていく必要がある。	予約不要で毎月開催し、気軽に相談来所できる体制づくりに努めている。	継続		健康増進課
		4	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実のため、平成30年度より、子育て支援課から健康増進課に事業を移管。「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」により、本事業は母子保健法における新生児訪問等の乳児に対する訪問指導と併せて実施することが可能であるため、新生児訪問を実施した件数（283人）を除いて実施。	対象：478人 利用人数：475人（不在含む） 転出：3人	2,056	A	妊娠届出時の全数面接や産後二週間電話フォローで得られた情報を確実に結びつけることで、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげるよう引き続き努めている。	情報を適切につなげつつ対象者の状況に応じた訪問支援を行った。	継続		健康増進課
		5	訪問活動	必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。また、発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。（こんには赤ちゃん訪問の件数は含まず。）	1803人（不在含まず）	1,274	A	妊娠・出産に伴う心配や不安を軽減するとともに、保護者が孤立しないよう、ニーズに合わせて積極的に訪問を行い、支援を行う必要がある。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。	継続		健康増進課
		6	赤ちゃんランド	育児中の不安を解消するため、4か月未満の乳児を持つ母親を対象に、リフレッシュも兼ねて育児相談や母乳相談等の個別相談等を行う「めばえ」を月1回実施するとともに、4～10ヶ月までの乳児を持つ母親を対象とした「のびのび」を2カ月に1回実施します。	めばえ12回、のびのび6回開催し、母子の交流の場として提供するとともに、個別の相談等に対応することで、保護者の育児に対する心配ごと等の解消に努めた。 平成29年度から日曜日に、年2回父親むけの赤ちゃんランド（パパさんデー）を開催。	子ども参加人数（延）めばえ：119人 のびのび：164人 パパさんデー：10人	90	A	引き続き親子の交流の場を提供するとともに、個別の相談に応じて保護者の不安解消が出来る場の確保に努め、育児の孤立化を防ぐ必要がある。	令和元年度より、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、子育て支援課と連携し切れ目のない支援体制の構築に努めている。	終了	パパさんデーは、平成31年4月より、保健福祉センター内の地域子育て支援センターで同内容の教室を実施されることに伴い、健康増進課では終了。	健康増進課
		7	離乳食講習会	乳幼児を持つ保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行う離乳食講習会を開催します。	8月、1月を除く年10回の教室を開催した。	参加人数（延）121人	120	A	子ども連れで参加される母が多く、毎回12名ほどの参加がある。集団指導に加えて、個別性を視野に入れた支援も工夫していきたい。	8月を除いて毎月教室を開催。	継続		健康増進課

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
		8	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査：月2回 1歳6か月児健康診査：月1回 2歳6か月児健康診査：月1回 3歳6か月児健康診査：月1回 経過観察健康診査（Dr）：月3回程度 経過観察健康診査（心理）：月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数 4か月児時点 697人 1歳6か月児 766人 2歳6か月児 656人 3歳6か月児 698人 経過観察健診（Dr）340人 経過観察健診（心理）478人 乳児一般健診 629人 乳児後期健診 620人	20,418	A	乳幼児の健やかな発育、発達を目指すため引き続き、受診率向上への取組とともに、未受診児の状況確認に努め、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	継続		健康増進課	
		9	予防接種事業	乳幼児の感染症を予防し、健やかな育ちを育むため、各種予防接種の費用を助成します。また、事業の周知に努めるとともに、予防接種が受けやすい環境づくりの整備に努め、予防接種の受診率の向上を図ります。	定期予防接種の実施とともに、個別通知を実施。平成30年7月1日から造血細胞移植後の定期予防接種再接種費用助成事業を実施し、市民、医療機関および関係機関へ周知に努めた。MR2期、2種混合・日本脳炎の対象者には個別通知とともに予防票を同封し、さらなる接種動員に努めた。また、予防接種間違い防止に向けて、医師会と連携をとり、検討を重ねた。	延べ定期接種者数(任意事業含む) 38543人	271,485	B	昨年に引き続きMR2期は目標達成となる接種率になったが、1期については目標達成に至らなかった。今後は周知方法を見直し接種率向上に努めていく。また、重大な予防接種間違い報告はなく、引き続き間違い防止に向けて医療機関と情報共有をし、注意喚起を図っていく。	定期予防接種の実施と共に、個別通知を実施。また、風しんの感染拡大防止のため、風しんの追加的対策が実施され、対象者へのクーポンを発送し、市民、医療機関および関係機関へ周知に努めている。BCGについては従来の集団接種を隔月とし、併せて新たに個別接種の開始し、市民の利便性の向上に努めている。	継続		健康増進課	
		10	小児医療・救急体制の充実	医療機関と連携した上でかかりつけ医を持つことの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内夜間救急センターの体制整備の充実等に努めます。	保健福祉センター診療所において、土曜夜間（18～21時）及び、日曜・祝日、年末年始（9～17時）応急診療を実施。医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を図りながら事業の継続・充実に努めた。また、北河内7市で共同運営している北河内夜間救急センターについて、関係機関等を通じてチラシを配布し、周知啓発に努めた。感染症流行（麻しん・風しん）の際に関係機関及びスタッフへ周知するとともに当診療所においても感染症対策に努めた。	保健福祉センター診療所受診者数（小児科のみ）：963人 北河内夜間救急センター受診者数（門真市民のみ）：136人	63,376	A	北河内夜間救急センターが枚方市に所在するため、門真市民の利用が少ない。また、休日診療所の医療機器等各設備が修繕・更新の必要な時期にさしかかっており、計画的な更新の実施に努めていく。	休日診療の運営を継続するとともに、北河内7市において、応急診療体制や必要な医療を適切に受けられることができる医療環境を整備するとともに、昨年度に引き続き感染症対策に努めた。	継続		健康増進課	
		11	不妊に悩まれる方への支援の周知	大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府特定不妊治療費助成事業の啓発を引き続き行います。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	—	—	A	不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、必要な方へ適切に情報周知がなされる必要がある。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	継続		健康増進課	
		12	母子保健事業推進のための関係機関との連携	母子保健事業を実施することにより、妊娠期・出産期・新生児期・乳児期を通じた母子の健康保持をはじめ、母親の育児不安、また障がいの早期発見や児童虐待防止の観点も含めた切れ目ない保健対策、支援を実施するため、保健・医療、福祉、教育関係機関等との連携の強化を図ります。	ケースの状況に応じて、必要な関係機関と密な連携を図りながら、母子の支援に努めた。	児童専門会議：6回参加 要保護児童連絡調整会議：23回参加	—	A	虐待を始め、支援困難なケースが増加する中、関係機関との連携をさらに強化し、きめ細やかな支援を行う必要がある。	各関係機関が参加する児童専門会議や要保護児童連絡調整会議に参加し、情報の共有や連携を行った。	継続		健康増進課	
3 子育ての悩みや不安への対応														
		1	乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん訪問事業）【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実のため、平成30年度より、子育て支援課から健康増進課に事業を移管。「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」により、本事業は母子保健法における新生児訪問等の乳児に対する訪問指導と併せて実施することが可能であるため、新生児訪問を実施した件数（283人）を除いて実施。	対象：478人 利用人数：475人（不在含む） 転出：3人	2,056	A	妊娠届出時の全数面接や産後二週間電話フォローで得られた情報を確実に結びつけることで、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげるよう引き続き努めている。	情報を適切につなげつつ対象者の状況に応じた訪問支援を行った。	継続		健康増進課	
		2	乳幼児健康診査【再掲】	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査：月2回 1歳6か月児健康診査：月1回 2歳6か月児健康診査：月1回 3歳6か月児健康診査：月1回 経過観察健康診査（Dr）：月3回程度 経過観察健康診査（心理）：月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数 4か月児時点 697人 1歳6か月児 766人 2歳6か月児 656人 3歳6か月児 698人 経過観察健診（Dr）340人 経過観察健診（心理）478人 乳児一般健診 629人 乳児後期健診 620人	2-2-8.乳幼児健康診査と同じ	A	乳幼児の健やかな発育、発達を目指すため引き続き、受診率向上への取組とともに、未受診児の状況確認に努め、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	継続		健康増進課	
		3	育児サポートセンター事業（親子教室）	乳幼児健診等を通じて支援の必要性が認められた子どもの発育・発達等のつまずきや遅れを持つ乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導等を行います。	週1回午前中親子で通室し、集団保育の場を通じて子どもの発育・発達の経過観察を行うとともに育児に対する助言や指導を行っている。午前クラス終了の児には必要に応じて、午後からのクラスを増設し、就園までの間、月2回の保育を行った。午前の保育時に言語や発達についての講座を開催。午後には、昨年度から実施している希望者による相談室を設けるとともに、今年度新たに全児童対象に個別懇談を行い、保護者が気軽に相談できる機会を作った。さらに、保護者向けのお話広場を年3回実施し、保護者同士の交流の場を設けた。	入室人数67名 平成29年度よりの継続児を含めた年間通室児135名	85	A	午後からの相談室の利用者は増えており、保護者が前向きに子育てできる様に指導や助言を行うことができた。お話広場も今年度3回実施し定着しつつある。今後も保護者が安心して子育てにあたれるようにサポートをしていく。	健診後、支援が必要と思われる児、保護者を受け入れ、子どもの発育・発達の経過観察を行い、必要に応じて他機関への紹介等も行った。相談室、個人懇談、お話し広場を引き続き実施するとともに、新たにお話広場を拡大した。保護者向けのわいわいミーティングの取組も行っている。	継続		健康増進課	

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容				担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
		4	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	北部地域の子育て家庭の利便性の向上を図るため、保健福祉センター内に地域子育て支援拠点施設開設に向けた準備をおこなった。 また、子育て中の親子が気軽に集える場を提供するとともに、公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育についても継続的に実施した。	●地域子育て支援拠点事業 年間のべ利用人数：15,531人 【内訳】 なかよし広場：7,987人 地域子育て支援センター：7,544人 ●公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育の年間のべ利用人数：3,850人	128	A	市南部地域に子育て支援拠点が集中していたため、市北部地域の子育て家庭の利便性が課題であったが、保健福祉センター内に子育て支援拠点を移転することで課題を解消できた。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場を提供している。	継続		子育て支援課	
4 子育て家庭への経済的支援														
		1	児童手当の支給	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給する児童手当の適正実施と制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。	児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るため、中学校卒業まで（15歳の誕生日以後の最初の3月31まで）の児童を養育している方に手当を支給した。	《平成31年3月現在》 受給者 8,234人 対象児童 13,424人 《平成30年度》 支給額 1,753,290,000円	1,757,221	A	制度の周知を図りながら、児童手当の適正な支給に努めた。	制度の周知を図りながら、児童手当の適正な支給に努めた。	継続		こども政策課	
		2	こども医療費助成事業	乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を引き続き助成します。また、国・府及び府内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。	子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、通院・入院ともに、18歳の誕生日以後の最初の3月31までの児童（平成29年10月より対象を拡大）に対し医療費の一部を助成した。	《平成31年3月現在》 受給者 14,468人 《平成30年度》 助成件数 183,925件 助成額 371,338,020円	383,874	A	平成29年10月より年齢拡大を実施したことにより、子どもの健全育成に寄与した。	引き続き、18歳年度末までの児童を対象に医療費の一部を助成した。	継続		こども政策課	
		3	就学援助事業	すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を継続して支給します。	児童・生徒の就学する市内の小学校・中学校を通して各家庭に申請書を配付。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。	本市小・中学校在籍の5932人に対し就学援助費を支給した。	166,088	A	経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	市内小・中学校を通して、各家庭に申請書を配付し、各家庭からの申請を受理し、認定基準に基づき審査を行っている。	継続		学校教育課	
		4	障がいのある子どものいる家庭への支援	障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。	※特別児童扶養手当はこども政策課が担当、障がい児福祉手当は障がい福祉課担当。障がい児福祉手当に限定して記載。 障がい者手帳取得者に対して手当認定申請手続きを促す。また門真市ホームページや門真市広報（年1回）で手当の周知をおこなった。	障がい児福祉手当受給者67人	11,344	A	重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。	障がい児福祉手当受給者が20歳を迎えたため全体数としては減少しているが、新たに4人が障がい児福祉手当の認定を受けた。	継続		障がい福祉課	
					障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。	《平成31年3月現在》 受給者 328人	153	A	対象者に対し、手当の適正な支給に努め、障がいのある子どもの福祉の増進を図った。	対象者に対し、手当の適正な支給に努め、障がいのある子どもの福祉の増進を図った。	継続		こども政策課	
5 ひとり親家庭の自立支援の推進														
		1	ひとり親家庭への相談体制の充実	ひとり親の家庭が抱えるさまざまな悩みや課題に対応するため、母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を行うことで、総合的な自立支援を図ります。	母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を実施した。また、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正し、給付金受給の利用者負担の軽減を行った。第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等の支援を実施した。	母子相談：190件 父子相談：5件 高等職業訓練促進給付金：8件 高卒程度認定試験合格支援事業：0件 自立支援教育訓練給付金：9件	10,545	A	門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正したことにより、給付金申請の手続きの負担軽減が図れた。	母子相談：125件 父子相談：7件 高等職業訓練促進給付金：6件 高卒程度認定試験合格支援事業：0件 自立支援教育訓練給付金：0件	継続		子育て支援課	
		2	ひとり親家庭における就労支援の充実	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供に努めるとともに、ひとり親家庭自立相談支援事業の充実を図ります。	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供を実施。児童扶養手当の現況届出のために窓口へ来所した際に面接を実施。就労希望者を庁内ハローワークへ案内できるよう、後日の面談やハローワークへの調整を実施し、就業支援を行った。	就労相談：26件	10,545	A	ハローワークと連携しながら、就労支援を実施することができた。	就労相談：16件	継続		子育て支援課	

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭に対し自立を支援するため、児童扶養手当の適正支給に努めます。また、ひとり親家庭に対し、今後も引き続きひとり親家庭医療費として医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ります。	ひとり親家庭に対し自立を支援するため、申請書をもとに児童扶養手当を支給した。また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成した。	【児童扶養手当】 ≪平成31年3月現在≫ 受給者 1,519人 対象児童 2,264人 ≪平成30年度≫ 支給額 821,198,850円 【ひとり親家庭医療助成】 ≪平成31年3月現在≫ 受給者（親等）1,375人 （子）2,047人 ≪平成30年度≫ 助成件数 38,222件 助成額 98,336,613円	925,481	A	児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図った。	引き続き、児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	継続		こども政策課
6 子育てと仕事の両立のための環境整備													
		1	ワーク・ライフ・バランスの啓発	働きながら子育てを行う保護者が、子どもの成長段階や自らのライフステージに応じて、多様な生き方、働き方が選択できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図り、安心して子育てできる環境づくりに向けた啓発を行います。	I.啓発冊子の配架 ①大阪府作成「ワークライフバランス」 ②内閣府及び男女共同参画推進連携会議作成「ひとりひとりが幸せな社会のために」 ③厚生労働省作成「働きながらお母さんになるあなたへ」 II.啓発講座・啓発セミナーの開催 ①ワーク・ライフ・バランス啓発講座 日 程：平成30年11月16日（金） テーマ：「ワーク・ライフ・バランスの「想定外」を「想定内」に～「人生100年時代」を生きる～」 講 師：フューチャー・ファシリテーション合同会社 シナリオプランナー・キャリアコンサルタント 繁村 早百合 氏 ②ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー 日 程：平成30年11月17日（土） テーマ：「働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー」 講 師：Balance Communion代表 育休後シニアアドバイザー 服部 裕子 氏	I.啓発冊子配架先 ①人権女性政策課前 女性サポートステーション前 ②③ 女性サポートステーション前 II.啓発講座・セミナー参加者数 ①57人 ②1人	I.女性サポートステーション相談業務委託料（6,987千円）を含む II.予算執行なし	A	ワーク・ライフ・バランスの実現のためにはあらゆる世代に理解を求めてもらうことが必要であり、啓発講座やセミナーについては開催時間、開催内容等効果的な啓発を検討し取り組む必要がある。	I.啓発冊子の配架 ①大阪府作成「ワークライフバランス」 ②内閣府及び男女共同参画推進連携会議作成「ひとりひとりが幸せな社会のために」 ③厚生労働省作成「働きながらお母さんになるあなたへ」	継続		人権女性政策課
		2	子育てしながら働ける環境整備	産休・育休中の方への情報提供や相談を行うなど、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発に努めます。また、復帰を円滑にするため、教育・保育施設等での保育を利用できるよう環境整備に努めます。	I.啓発冊子の配架 ①大阪府作成「ワークライフバランス」 ②内閣府及び男女共同参画推進連携会議作成「ひとりひとりが幸せな社会のために」 ③厚生労働省作成「働きながらお母さんになるあなたへ」 II.女性サポートステーションセミナーの開催 日程：11月17日 テーマ：働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー 1人	配架先 ①・人権女性政策課前・女性サポートステーション前 ②③・女性サポートステーション前	I.予算執行なし II.女性サポートステーション相談業務委託料（6,987千円）を含む	A	パンフレットの配布に加え、啓発セミナーを開催するなど、子育てしながら働き続けることができる環境の普及啓発に努める。	I.啓発冊子の配架 ①大阪府作成「ワークライフバランス」 ②内閣府及び男女共同参画推進連携会議作成「ひとりひとりが幸せな社会のために」 ③厚生労働省作成「働きながらお母さんになるあなたへ」	継続		人権女性政策課
					教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。 また、9月より園の空き状況をHP等で公開を始めるなど、利用の促進に努めている。	教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。	—	A	保護者が利用申請をする際、事前に施設の空き状況などを知ることができるよう、ホームページ上に空き状況及び申し込み状況を掲載した。また育児休業から復帰をする者には利用調整時に加点を行っていることから施設利用促進につながっている。	ホームページ上に教育・保育施設等の空き状況及び申し込み状況を掲載したとともに、教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。	継続		保育幼稚園課

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
		3	女性の再就職の支援	関係機関と連携し、就労相談を実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。	Ⅰ 女性サポートステーションにて就労相談を実施 Ⅱ 女性サポートステーションセミナーの開催 ①日程：4月21日 テーマ：怒らずに伝える かんたん3ステップ会話術 ②日程：5月26日 テーマ：女性のための起業入門～コツをたっぷり伝授します～ ③日程：6月23日 テーマ：お家も心もすっきり！おかたづけセミナー～衣類・思い出のモノなどの手放し方～ ④日程：7月28日 テーマ：HELLO！から始めるカンタン英会話 ⑤日程：8月25日 テーマ：笑いヨガで心身をリフレッシュ ⑥日程：9月22日 テーマ：自分再発見！セミナー SPカードを使って自分と他人のいいとこ探し ⑦日程：10月27日 テーマ：母と私～それぞれが心地よい関係を築こう～ ⑧日程：11月17日 テーマ：働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー ⑨日程：12月15日 テーマ：暮らしのマナーセミナー ～第一印象をよくする基本を伝授します～ ⑩日程：1月26日 テーマ：アロマテラピーでリフレッシュ ～エアーフレッシュナー作りを体験～ ⑪日程：2月23日 テーマ：避難所運営ゲームで疑似体験 女性と防災セミナー ⑫日程：3月13日 テーマ：「笑いヨガで心身をリフレッシュ」WESS出前講座 Ⅲ 大阪府や就労支援機関が発行するリーフレットの配架	Ⅰ 女性サポートステーション就労相談件数 延べ 205件 Ⅱ セミナー参加者数 ①9人②24人③27人 ④16人⑤25人⑥15人 ⑦8人⑧1人⑨4人 ⑩15人⑪10人⑫26人 Ⅲ 配架先 女性サポートステーション前		Ⅰ、Ⅱ 女性サポートステーション相談業務委託料（6,987千円）を含む Ⅲ.予算執行なし	A	女性サポートステーションWESSの周知を積極的に行い、求職中の女性の利用者を増やすとともに、魅力あるセミナーやイベントを実施し、女性のキャリア形成を支援する。	Ⅰ 女性サポートステーションにて就労相談を実施 Ⅱ 女性サポートステーションセミナーの開催 ①日程：4月27日 テーマ：子どもの「怒り」に上手に向き合うセミナー 参加者数：6人 ②日程：5月25日 テーマ：女性のための起業入門～コツをたっぷり伝授します～ 参加者数：15人 ③日程：6月29日 テーマ：自分再発見！セミナーSPカードを使って自分と他人のいいとこ探し 参加者数：12人 ④日程：7月27日 テーマ：私ってどんな人？言葉にすれば印象UP！ 参加者数：4人 ⑤日程：8月24日 テーマ：笑いヨガで心身をリフレッシュ 参加者数：15人 ⑥日程：9月21日 テーマ：HELLO!から始めるカンタン英会話セミナー 参加者数：4人 Ⅲ 大阪府や就労支援機関が発行するリーフレットの配架	継続		人権女性政策課
		4	父親の育児参加の推進	かどまママパパ教室への父親の参加を促進し、父親の妊婦や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。	父親が参加しやすいようにするため、日曜日開催のサンデーママパパ教室を年4回実施。 平成29年度より、日曜日に、年2回父親むけの赤ちゃんランド(パパさんデー)を開催。また、平成30年度より、親子教室の保育士も加わり内容を充実させた。	参加人数（延） ママ/パパ(平日) 14人 ママ/パパ(日曜) 66人 パパさんデー 10人	2-2-2かどまママパパ教室（妊婦（両親）教室）と同じ	A	パパさんデーのスタッフに保育士も加わり、より充実した内容を提供できた。	サンデーママパパ教室を6月9日に開催。	縮小	パパさんデーは、平成31年4月より、保健福祉センター内の地域子育て支援センターで同内容の教室を実施されることに伴い、健康増進課では終了。	健康増進課	

3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり												
1	防犯対策の推進	子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助を行うとともに防犯灯LED化による整備を進めています。また、自治会、防犯支部等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図り、教職員の防犯訓練の実施、教職員の危機管理能力の向上を図るための研修に努めるなど、地域全体で行う防犯対策を推進します。	・年3回の防犯キャンペーン ・春、秋の地域安全運動及び全国安全運動 ・防犯カメラ設置促進 ・防犯灯LED化 ・夜間防犯パトロール ・歳末特別警戒	・防犯キャンペーン 6/10 四宮小学校 9/9 砂子小学校 11/11 大和田小学校 ・地域安全運動 春決起キャンペーン 4/18 古川橋駅 秋決起キャンペーン 10/12 門真市駅前 全国地域安全運動期間 10/11～10/20 ・防犯カメラ新規設置 50基 ・防犯灯LED化 298灯 ・夜間パトロール 各防犯支部が随時実施 ・歳末特別警戒 12/26～12/30	20,089	A	防犯カメラについては、「門真市防犯対策アクションプラン」に基づき、平成30年度末までに市内に防犯カメラを300基設置するという目標が達成できた。しかし、地域や警察からさらに増設の要望があったため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」を策定し、令和元年度から3ヶ年で新たに100基の増設を行うという目標に向け、予算要求を行っていく。全刑法犯認知件数については、平成26年の2,578件から平成30年には1,701件と約34%減少しており、引き続き防犯キャンペーンなどの啓発活動をとおして安全・安心なまちづくりに寄与していきたい。	・春の地域安全運動決起 キャンペーン (地震のため、中止) ・防犯キャンペーン 6月9日 上野口小学 校体育館 ・既設防犯カメラに対する 補助金交付 ・防犯灯LED設置補助金交 付	継続		文化・自治振興課	
			全校において、「校内における危機管理マニュアル」を作成し、警察と連携した不審者対応避難訓練を実施した。	不審者対応避難訓練を全校において実施した。		O	A	校内における不審者侵入及び犯罪被害防止に向けて、各学校において組織的な対応マニュアルの作成がなされ、それに基づいた避難訓練が実施されている。	「校内における危機管理マニュアル」を学校教育計画に掲載し、不審者対応避難訓練を実施する計画を立てている。	継続		学校教育課

計画内容					平成30年度の実績内容					令和元年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	登下校時の子どもの安全を確保するため、青色防犯パトロールや警察官〇日による「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することにより、通学路において地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。	登下校時における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回、公用車による青色防犯パトロールや、キッズサポーター等による見守り活動を行った。「こども110番の家」の旗、タペストリーを配布し、子どもにとって安全・安心な環境の向上に努めた。	スクールガードリーダーを3人配置し、巡回を実施 青色パトロール講習を実施 キッズサポーターの確保に向けた周知啓発 キッズサポーター研修の実施 「こども110番の家」の旗、タペストリーの配布	1,276	A	子どもの安全を確保するため、スクールガード・リーダーによる巡回等、各種取組を行い、安全・安心な環境の向上に努めることができた。さらなる安全・安心な環境をつくっていくために、引き続き、取組を進めていく必要がある。	公用車による青色防犯パトロールの実施 スクールガード・リーダーを4月から配置し、巡回を実施 こども110番の家」の旗、タペストリーを配布	継続		社会教育課
					新1年生児童に対し、防犯ブザーを配付し、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	全小学校1年生に対し、府から提供された防犯ブザーを約1000個配付した。	0	A	不審者情報も多数報告される中、児童・生徒の犯罪被害防止のための取組の推進は必要であり、防犯ブザーの配付は一定の効果があるものとする。	新1年生児童に対し、府から提供された防犯ブザーを配付し、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	継続		学校教育課
2 児童虐待への対応													
		1	家庭児童相談事業	すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、虐待の通告があった場合には、地域や関係機関等と連携し、早期の発見・対応に努めます。	18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、必要とする支援等の提供を実施。また、虐待の通告について、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めた。	相談件数：1259件	21,403	A	毎年増加する児童虐待相談に適切に対応するべく、スーパーバイザーを配置し、対応困難ケース等の助言指導を行うことで、早期発見、早期対応に努めた。	相談件数：977件	継続		子育て支援課
		2	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育環境の改善を目的として養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを実施した。シルバーなど用途に合わせた事業所への対応を検討した。	実施家庭：2件 派遣述べ回数：9回	2,904	B	対象家庭への訪問が実施できたケースは、養育環境の改善が図れた。引き続き、支援の内容に柔軟な対応できる仕組みが必要である。	実施家庭：3件 派遣述べ回数：85回	継続		子育て支援課
		3	要保護児童連絡調整会議	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していけるよう連携強化を図ります。	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を実施。	児童虐待相談件数：998件	21,403	A	毎年増加する児童虐待相談等に対応するべく、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を22回/年開催し、要保護児童等の情報共有及び対応方針並びに進捗管理を行う事で児童の健全育成に努めた。	児童虐待相談件数：772件	継続		子育て支援課
		4	ドメスティック・バイオレンスの防止	保護者によるドメスティック・バイオレンスを目の当たりにすることによる、子どもへの間接的な被害を防止するため、さまざまな機会や場を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する内容の普及や広報などの啓発活動に努めます。	I.女性のための相談の実施 女性サポートステーションにおいて、週2回、DV被害に悩む女性などに対して女性のための相談事業を実施し、関係各支援機関と連携しながら問題を解決するためのサポートをした。 II.冊子の配架、関係機関情報の提供 大阪府が発行するリーフレット「DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談」その他を女性サポートステーションに配架しDV、性暴力被害に悩む女性へ向けて、法律相談等の情報提供を行った。 III.「女性に対する暴力をなくす運動」の推進 11月12日（土）から25日（金）までの「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に、HPにDV相談に関する記事を掲載したほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンで女性サポートステーションを装飾し、啓発ポスターを電球、入口に掲示するなど取り組んだ。 IV.DV防止啓発庁内職員研修の開催 日程：平成30年11月2日 テーマ：DVと子ども虐待～トラウマの連鎖を絶つために～ 講師：ウイメンズカウンセリング京都 カウンセラー 楠神 小夜子 氏	I 女性のための相談 相談件数：延べ176件 IV.DV防止啓発研修 参加人数：62人	I.IV.女性サポートステーション相談業務委託料（6,987千円）を含む II.III予算執行なし	A	DV被害を含め、女性が抱えるさまざまな問題や悩みに対し、迅速に対応できるよう引き続き関係機関との連携強化に取り組み、「女性サポートステーションはDV被害について気軽に相談でき、信頼できる機関である」と市民の皆様様に認識して頂けるよう周知に努める。 また、女性の人権の尊重のための意識啓発に取り組み、パンフレットの配布やセミナーの開催など啓発活動を継続して行う。	I.女性のための相談の実施 相談件数：延べ57件 ※4月～7月実績 II.冊子の配架、関係機関情報の提供	継続		人権女性政策課
		5	子育て支援ネットワーク会議	児童虐待防止をはじめ子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう、社会福祉協議会等と連携し、保育所や幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体によるネットワーク会議等の開催に努めます。	社会福祉協議会や保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体と連携し、個別ケース会議を開催、児童や家族の抱える問題を共有し、支援の方向性についての検討を実施した。	個別ケース会議：165回	21,403	A	関係機関と連携し、個別ケース会議を含むネットワーク会議を開催することによって、多角的に支援の在り方を検討することができた。	個別ケース会議：79回	継続		子育て支援課

計画内容					平成30年度の取組内容					令和元年度の取組内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
	3 地域で支える子育て支援													
		1	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	6月と12月に協力会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに5人を協力会員、1人を両方会員として登録した。	年間のべ利用人数：497人	3,859	A	活動件数が減少傾向にあるため、依頼会員、協力会員のニーズを踏まえた制度の見直しを行い、活動の活性化をめざす。	8月に会員を対象としたアンケートを実施し、依頼会員、協力会員のニーズの把握に努めた。	継続		子育て支援課	
		2	子育てサークルの育成と支援	子育て中の親子が、子育て情報の交換や交流を通して孤立感や負担感を少しでも軽減できるよう、地域子育て支援拠点等の場の提供を行う等により、地域の自主的な子育てサークルの育成・支援を促進します。	地域子育て支援センターにおいて、グループ活動を通じた育児サークルの育成及び既存の育児サークルの支援を実施し、なかよし広場において、育児サークル育成につながる多彩なプログラムの提供を行った。	子育てサークルの活動件数のべ：23回		0	A	なかよし広場においては、利用者がそれぞれの興味に基づきプログラムに参加することを通じ、同じ興味を持つ人が集いサークル化につなげていくことを目的として多彩なプログラムを提供した。また、地域子育て支援センターにおいて、利用者が主体となっていく子育てイベントの実施にあたっての支援や育児サークルが地域の子育て親子に対し行う交流会等への支援等を実施し、地域における自主的な子育て支援活動を促進した。	育児サークルの育成に向けた取り組みとして、なかよし広場において、同じ年齢の子を持つ親が集い複数回同じメンバーで交流する機会を提供する。	継続		子育て支援課
		3	世代間交流の推進	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点など、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、保護者が子育てに関する基礎知識や生活の知恵などを気軽に得られるよう、校区福祉委員会が実施する子育てサロン等における交流活動を推進します。	公立保育所3園に配置している地域子育て支援担当保育士等が、高齢者ふれあいセンターで開催したミニあおぞら保育において、同センターの利用者と、子育て中の親子が交流できる育児プログラム実施した。地域子育て支援センターにおいても、老人福祉センターで、同様の事業を実施することで、高齢者と子育て中の親子の世代間交流を促進した。	地域子育て支援拠点等における世代間交流：8回		0	A	ミニあおぞら保育や地域子育て支援センターで引き続き、世代間交流の場を提供した。	保育幼稚園課へ移管	継続		子育て支援課
					地域のお年寄りによる昔遊びの伝承の行事を敬老の日の前後に開いたり、運動会など園の行事へ招待したり、また、市の老人福祉センター作品展に園児が参加したりというように、身近な行事や取り組みを通して、園児と地域の高齢者との交流を図っている。	公立幼稚園・認定こども園にて 24回		－	B	園により取組の回数に差があり、今後推進に向け、意識的・計画的に取り組んでいく必要が有るため。	公立幼稚園 現時点で実施なし 公立こども園 老人会との遊び交流 4回 お茶会 3回 不思議あそび 2回	継続		保育幼稚園課
					<子育てサロン> ・手遊び・リズム体操・親子体操・ふれあい遊び ・工作・音読・人形劇・紙芝居・お話し会・子育て相談・親同士の交流など	参加人数：1080人 回数： 26回	小地域ネットワーク活動推進事業補助金 17,545 (※子育てサロン以外の活動費も含まれています。)	A	・親、子ども同士や世代間の交流の場となっている。 ・校区福祉委員会からの助言や励まし親同士の交流により、親の子育てへの活力となっている。 ・サロンが増えた事、開催する回数が増加したことにより全体の参加者数が増加している。	<子育てサロン> ・手遊び・ふれあい遊び ・工作・音読・子育て相談・親同士の交流など	継続	福祉政策課		
					世代を超えた交流を深めることを目的とし、地域の高齢者との交流会や、園児・児童・生徒の交流事業を行った。	各学校園における世代間交流行事 合計80回		0	A	各校園の行事等の取組の中で工夫を凝らし、世代間での交流を実施することができた。引き続き、地域とのつながりを大切に各校園での交流を進めていきたい。	引き続き、各学校園において計画的に行事を行い、世代間交流の取組を推進している。	継続		学校教育課
		4	学校支援地域本部事業	学校・地域・家庭が一体となり、地域ぐるみでの子どもの育みを推進し、地域の教育力の向上を図るため、さまざまな活動の展開に努めます。	学校支援地域本部実行委員会に委託。各中学校区において学校・地域・家庭の総合的な調整役を担う学校支援コーディネーターが中心となり、地域の力と学校のニーズをマッチングした、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。	花壇の整備 読み聞かせ 学校図書の整理 防災教室 フェスティバル 新成人の集い 害虫駆除		1,764	A	地域・学校・家庭を巻き込みながら事業が実施され、地域の教育力に向上に寄与した。課題としては、学校支援地域本部があまり認知されていないこと、地域ボランティアの確保が困難になってきていることが挙げられる。さらなる情報発信に努め認知度を高めるとともに、引き続き地域人材の発掘に努める。	学校支援地域本部事業実行委員会開催 学校支援コーディネーター会議開催 各中学校区協議会会議開催	継続		社会教育課

計画内容					平成30年度の実績内容					令和元年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		5	家庭や地域の教育力の向上	市立文化会館等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかわり、支援する地域づくりを進めます。また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。	市立文化会館等において、講座情報等を掲載した情報誌「はにかむ」等を発行し、学習の情報提供に努めた。	情報誌「はにかむ」の発行		— A	ホームページや広報だけでなく、独自の情報誌「はにかむ」を発行し、学びの情報を充実させることができた。	情報誌「はにかむ」の発行	継続		社会教育課
					家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、学校における家庭学習の改善を図った。また、新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図った。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。 中学校区で「家庭学習ウィーク」の取組を実施した。		O A	学校として組織的に家庭学習習慣の定着に向けた取組が進んでいる。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。新採教諭等に対し、「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、活用を推進している。	継続		学校教育課
		6	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	子どもに対する絵本の読み聞かせなど、子育て全般に関わるさまざまなボランティアの養成を図るとともに、子ども・子育て支援新制度での各事業の担い手として、地域の育児経験の豊富な主婦等を対象とした「（仮称）子育て支援員」の活用も視野に入れ、地域における子育て支援の担い手の養成を図ります。	門真市内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の18歳以上の方（高校生は除く）で、保育や子育て支援の仕事に関心があり、市内で保育や子育て支援の分野の各事業に就労することを希望する方を対象に子育て支援員研修（地域保育コース（地域型保育））を実施した。	研修受講者数 35人 研修修了者数 30人	439	A	29年度と同条件にて研修を実施し、受講者数、修了者数ともに減少したものの、30人の子育て支援員を養成することができたため。また、30年度については新たに、守口市との共同開催とすることで、前年度よりも事業費の削減を図ることもできた。	11月、12月に子育て支援員研修（地域保育コース（地域型保育））を実施予定。	継続		こども政策課
					読み聞かせに興味のある人や読み聞かせボランティアなどを対象とし、基本知識・技術習得やスキルアップに繋がる講座を実施。	おはなし・ボランティア養成講座 参加人数 27人 出前講演会 参加人数 35人	図書館運営事業30 読み聞かせ事業8	A	読み聞かせボランティアや学校司書などのスキルアップを図ることができた。新規のボランティア活動参加者は確保できたが、辞めていく方もいるので、今後も継続して新たなボランティアを養成する必要がある。	4月21日門真市民プラザ分館にて、講座「新しく出版された子どもの本」を開催し、20人の参加があった。	継続		図書館
					門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、原則中学校区単位で設立される地域の課題解決に取り組む組織で、市の活動補助金の交付や子育てに関する情報提供、関係課及び各種団体との連携調整等の活動支援を行っている。 現在、第五中学校区及び第三中学校区の地域会議の取り組みとして、子育て世代の親や子どもを対象に、校区内の自治会館等を活用し、地域における育児の孤立化等の地域課題の解決に向けて、手遊びや手作りおもちゃづくりを行う「子育てサロン」を定期的に開催している。その他、親子を対象とした「人形劇」や「食育講座」を開催した。	第五中学校区地域会議及び第三中学校区地域会議にて実施された「子育てサロン」、「人形劇」及び「食育講座」の参加者合計は、計196人。	310	A	地域の親子が「子育てサロン」や「人形劇」等を通じ、親子同士の触れ合う場や他の親子との交流の場を持つことができた。今後の課題として、更なる参加者の増加を図るため、実施内容や広報活動の検討を行う必要がある。	第五中学校区地域会議において、「みんなであそぼう」を開催し、親子で楽しめる手遊びや手作りおもちゃづくりを行い、第三中学校区地域会議では、子どもから高齢者まで気軽に参加できる世代間サロンや、食を通して子育てについて考える食育講座、親子世代を対象に人形劇を実施した。	継続		地域政策課
		7	子ども家庭サポーターの会の活動支援	地域での子育て支援や児童虐待の予防・見守りなどの活動を促進するため、虐待防止アドバイザー研修受講生による「かどま・子ども家庭サポーターの会」の活動支援及び取組の充実を図ります。	サポーターの会の会議へ出席し、活動についての相談及び助言を実施。要保護児童連絡調整会議代表者会議へ出席していただき、児童虐待の取り組みについての情報共有を行った。	会議への出席：0回		O B	平成28年度より、かどま・子ども家庭サポーターの会と活動をしていたグループ活動が休止となったため、地域の子育て支援活動への参加等、サポーターの会の活動の在り方について検討していく必要がある。	要保護児童連絡調整会議代表者会議への出席依頼（当日欠席）	継続		子育て支援課